

平成 26 年2月26日

記者発表

発表先 石川県政記者クラブ

扱い 発表を持って解禁



国土交通省 北陸地方整備局

金沢河川国道事務所

## 金沢中心市街地の自転車通行空間整備ネットワーク(案)を策定しました！ ～安全で快適な自転車利用環境の創出に向けて～

■金沢自転車ネットワーク協議会では、金沢中心市街地において、自転車の利用ニーズが高く、市民や来街者が自転車で安全に通行できる道路として当面の整備が必要と考えられるネットワーク路線の計画について、意見募集(パブリックコメント)を実施しました。

この度、意見募集の結果等を協議会で審議し、「金沢中心市街地の自転車通行空間整備ネットワーク(案)<sup>※1</sup>」を策定しましたのでお知らせします。

■策定内容は以下、金沢自転車ネットワーク協議会HPからご覧いただけます。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/bicycle2/index.html>

※1 別添1をご覧ください。

◆公表内容は以下のWebページからもアクセスすることができます。

・金沢河川国道事務所HP トップ または トップ>道路  
URL: <http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/>

・石川県HP ホーム>連絡先一覧>土木部道路整備課  
URL: <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/michi/>

・金沢市HP トップ>くらしの情報

トップ>住まい・交通・まちづくり>交通

URL: <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/kurashi/index.html>

URL: <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/11031/index.html>

・石川県警察HP トップ>交通安全情報>交通規制

URL: <http://www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/sub.html?mnucode=270611>

「金沢自転車ネットワーク協議会」事務局

◇国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 調査第二課

◇石川県 土木部 道路整備課

◇金沢市 都市政策局 交通政策部 歩ける環境推進課

【お問い合わせ先】

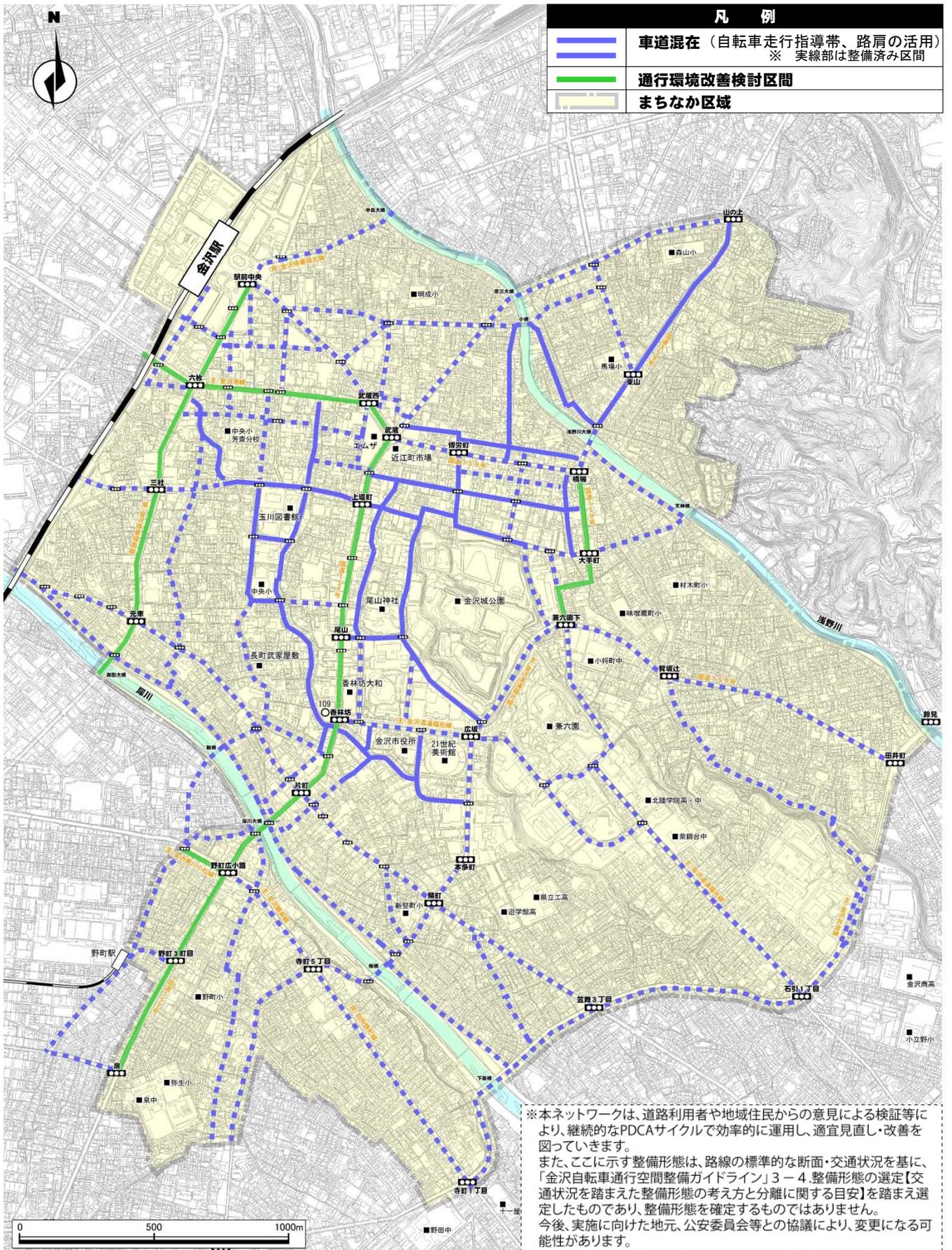
◇金沢河川国道事務所 調査第二課長 大下 陽一

電話:076-264-9912(直通)

FAX:076-233-9631

※番号通知設定でおかけ下さい

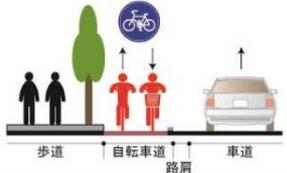
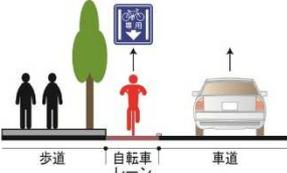
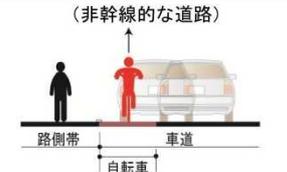
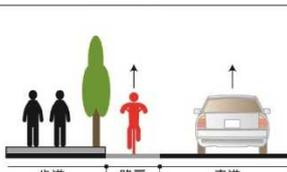
# ■金沢中心市街地の自転車通行空間整備ネットワーク(案)



# 【参考】自転車通行空間ネットワークの整備形態

- 自転車通行空間の主な整備形態は、「①自転車道」、「②自転車専用通行帯」、「③車道混在」がある。
- 「④通行環境改善検討区間」については、路線毎の道路交通特性や自転車関連事故発生状況などを考慮し、具体の対応を検討していく区間とする。

## ▼主な整備形態

	整備イメージ	整備事例	概要
① 自転車道		▼イーグルロード（仙台市） 	○縁石又は柵その他これに類する工作物により物理的に分離された自転車専用の通行空間を設け、歩行者・自転車・自動車の分離を図る。
② 自転車専用通行帯		▼一般県道東金沢停車場線（金沢市） 	○公安委員会が自転車専用通行帯の交通規制を実施し、道路標示及び道路標識を設置することにより、自転車通行空間の明確化を図る。
③ 車道混在	自転車走行指導帯 (幹線的な道路) 	▼国道 359 号（金沢市） 	○自動車の交通量及び速度が一定以下等の路線については、車道の左側端を、路面表示等により明示する。
	自転車走行指導帯 (非幹線的な道路) 	▼中央小学校地区市道（金沢市） 	○歩道や路側帯により歩行空間を確保した上で、車道の左側端を、路面表示等により明示する。
	路肩の活用 	▼市役所前市道（加賀市） 	○車道外側線から歩道までの間を、路面表示等により明示する。

○道幅が狭く、歩行者、自転車、自動車のすべての交通量が多い幹線道路では、自転車通行空間の整備形態の選定が困難であることから、当面は「通行環境改善検討区間」として、今後、路線毎の道路交通特性や自転車関連事故発生状況などを考慮し、具体の対応を検討していく区間と位置づける。

<通行環境改善の例(看板・路面表示等)>

- ・歩道上（車道寄り）の徐行徹底等、「ゆずりあい」の意識啓発
- ・歩行者が多い場合の押し歩きの促進
- ・交差点部における安全通行の意識啓発
- ・バス専用レーンの活用・・・など

▼歩道上の徐行徹底の事例  
(本町通り、大阪市)



▼交差点部の安全通行の意識啓発事例  
(国道 159 号、金沢市)



▼「ゆずりあい」の意識啓発を図る  
路面表示のイメージ  
(金沢通行空間整備ガイドライン(案)より)



④ 通行環境改善検討区間